



2019年7月16日

各 位

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
株式会社 パソナグループ
代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之
コード 2168 東証第一部
問合せ先 専務執行役員 CFO 仲瀬 裕子
(TEL.03 - 6734 - 0200)

(個別決算) 2019年5月期及び2020年5月期における特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2018年8月22日及び2019年6月3日の取締役会決議に基づき、連結子会社の株式を2018年8月28日及び2019年6月12日付で一部売却いたしました。

これに伴い、2019年5月期及び2020年5月期の個別決算において、特別利益が発生しております。

当該売却が金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書提出要件に該当するため、下記の通りお知らせいたします。

記

(1) 当該事象の内容

当社が保有する連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンの株式を一部売却したことにより、関係会社株式売却益が発生しております。

(株式売却の内容)

取締役会決議日	2018年8月22日
売却日	2018年8月28日
売却株式	株式会社ベネフィット・ワンの普通株式1,600千株(発行済株式総数の1.97%)
帳簿価額	62百万円
売却価額	5,136百万円

取締役会決議日	2019年6月3日
売却日	2019年6月12日
売却株式	株式会社ベネフィット・ワンの普通株式4,800千株(発行済株式総数の2.96%)
帳簿価額	94百万円
売却価額	9,100百万円

(注)2019年3月1日付で株式会社ベネフィット・ワンは普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 当該事象の損益に与える影響額

2018年8月28日の売却により、2019年5月期の個別決算において、関係会社株式売却益4,836百万円を特別利益として計上しております。

また、2019年6月12日の売却により、2020年5月期の個別決算において、関係会社株式売却益8,596百万円を特別利益として計上する見込みです。

なお、連結決算においてはいずれも、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平

成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として、売却した株式に対応する持分を当社の持分から減額し、非支配株主持分を増額させるとともに、売却による当社の持分の減少額と売却価額との間に生じた差額を、資本剰余金とする処理を行います。

また売却手数料を営業外費用に計上しておりますが、当該事象による当期の連結業績予想の修正はありません。

以 上